

保護者各位

出席停止のお知らせ

<出席停止の疾病と期間の基準>

インフルエンザ.....解熱後2日を経過するまで
麻疹(はしか).....解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・耳下腺の腫脹が消失するまで
風疹(三日ばしか).....発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう).....すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)・主要症状が消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜熱(はやり目)
その他()

◎ 上記の病気は、学校保健室による学校感染症の為、医師の許可があるまで出席できません。この措置は、本人の休養の為と集団感染を防ぐ意味で行われるものです。登校時は、下記の治癒証明書を持たせて登校させてください。治癒証明書がなければ、登校することができません。

----- き り と り せ ん -----

学年 名前

治 癒 証 明 書

インフルエンザ 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘
流行性角結膜炎 咽頭結膜熱(プール熱)
その他()

上記の病気は治療しましたので、____月____日より登校してよいことを証明します。

主治医

Ⓜ

受診期間 令和____年____月____日～____月____日まで

(学校記入欄・・・出席停止期間 ____月____日～____月____日)